



か わ ま た 議 会 だ よ り

Main Contents 町民と議会との懇談会 (P2-3) / 9月議会 (P4-16) / まちれぽ (P17) etc...



山木屋八坂神社
三匹獅子舞

川小・川中生が
伝統つなぐ

もっと知ってほしい議会のこと
誌面でつながる町議会



町議会HPはこちら



川俣町女性団体連絡協議会と初開催

町民と議会との懇談会

住民参加へ第一歩

町 議会は8月27日、「町民と議会との懇談会」として、町女性団体連絡協議会（以下、女団連）との懇談会を行いました。

この懇談会は、町議会が進める議会改革の取組の一つである「議会への住民参加」を推進するため、議会の仕組みなどを少しでも町民のみなさんに知ってもらうために初開催したものです。

当日は、女団連からは18名の方に出席いただき、議会の概要説明や事前質問への回答ののち、全12議員と懇談しました。

出席者からは「研修会等の報告は議会だよりなどを通してしっかりと報告してほしい」「デジタルが身近になるような取組を進めてほしい」な

ギ カ イ カ イ カ ク ノ ト リ ク ミ



あいさつをする女団連の高野イキ子会長



参加者からの質問へ回答する各議員



いただいたご意見は今後の議会運営に生かします

懇談会を希望する団体からのご連絡をお待ちしています。
(議会事務局 Tel024-566-2111)



当日のタイムスケジュール

- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 女性団体連絡協議会長あいさつ
- 4 出席議員自己紹介
- 5 懇談
 - (1) 町議会の概要について
 - (2) 事前質問事項への回答
 - (3) 意見交換、懇談
- 6 閉 会

イ ッ ポ ズ ツ マ エ ヘ

どの意見のほか、「このような機会をこれからも増やしてほしい」「内容が少し難しかった」等の声もいただきました。

初開催であったため、足りない点や反省点も多くありましたが、みなさんからいただいた貴重な意見を次の機会に生かしてまいります。

今後も定期的にこのような機会を設け、議会についてみなさんに知っていただく場面を増やしていけるよう取組を継続してまいります。

Close UP

クローズアップ

9月議会



9月議会では何が決まったの？



令和6年第4回議会定例会は、9月5日から20日までの16日間の会期で開催されました。

9月は決算議会であり、令和5年度の町の各会計決算13件について、予算決算常任委員会にて集中的に審議しました。また、補正予算では川俣高校の全国生徒募集に向けた学生寮整備工事費やコスキン市との姉妹都市協定締結に向けた事業費などを含めた約2億6千万円が提出され、一般会計の総額は95億1622万8千円になりました。提出された議案は全て可決しました。

町道の維持補修工事費

町道の維持補修工事費を追加するとともに、台風6号、7号により被災した町道の復旧にかかる費用を補正。



3,919万円

学生寮の整備工事費

川俣高校の全国生徒募集に向け、壁沢住宅2号棟を改修し、学生寮を整備するための工事費。改修は4部屋で、最大6名の生徒を受入予定。



4,200万円

補正予算の主な事業は？

川高全国募集に向け寮整備、町道補修 etc…

学 校 給 食 の 負 担 金

10月から値上げとなる小・中学校の学校給食費について、無償化対応のため、不足する分の給食費負担金を補正。



3,570万円

移 住 者 向 け 住 宅 の 整 備

壁沢住宅2号棟を改修し、移住者向けの住宅を整備する費用。今回、新たに4部屋分を補正し計12部屋の整備となる見込み。



3,719万円

コ ス キ ン 事 業 費

コスキン・エン・ハポンを通じて交流のあるコスキン市（アルゼンチン）との姉妹都市協定の締結に向け、本場コスキン祭に参加するための旅費等。



193万円

予 防 接 種 委 託 料

10月からの新型コロナウイルスワクチン接種にかかる委託料。福島県医師会への委託となり、接種は各医療機関での個別接種。



2,608万円



予算決算常任委員会報告



決算審査は、町が決算書にあわせて、主な事業の成果の概要、監査委員の意見を提出して審査されます。

議会は、議案審査を予算決算常任委員会に任せ、審議します。予算決算常任委員会で、審議・採決のうえ、議会に結果を報告します。その後、採決して「認定」「不認定」を決定します。

9月議会では、この報告書をもとに、令和5年度各会計の決算は「認定」と議決されました。

各課への意見は次のとおりです。

財政課

- ①ふるさとづくり寄付金の返礼について、制度改正を踏まえつつ、返礼品の新規開拓と充実に努め、魅力向上を図ること。
- ②東京電力からの賠償金は未だ11億円余が未払いである。早急にあらゆる手段により交渉すること。
- ③基金の見直しを図り、有効活用に努めること。

総務課

- ①町政懇談会について、参加者の減少が顕著である。より多くの町民が参加できるよう開催方法等をよく検討すること。
- ②町防災行政無線について、戸別受信機を必要としている方にはすみやかに設置するとともに、不具合等への問い合わせには迅速丁寧に対応すること。
- ③消防防災力の維持、向上のため、消防団の研修費、運営費の確保を図ること。
- ④各地域からカーブミラーやガードレール等の設置要望が多く出されていることから危険箇所の把握に努め、より多くの交通安全施設の整備に努めること。
- ⑤高齢者運転免許自主返納支援事業について、デマンド型乗り合いタクシーの利用実態の把握に努め、より良い事業展開が図れないか検討すること。

右上へ

- ⑥議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急に実現を図ること。

政策推進課

- ①地域おこし協力隊員の活動支援を継続するとともに、3年間の活動期間終了後においても、隊員が町内で起業等をし、しっかりと町に根付くことができるよう支援体制を充実させること。
- ②男女共同参画に係る事業については、より多くの町民が参加できる機会を積極的に設けること。
- ③情報発信については、ホームページや公式LINEサービス「Ka-LINE」の閲覧者数、登録者数が減少している実態を踏まえ、より有効な情報発信に努めること。

町民税務課

- ①井戸掘削事業補助金については、近年の井戸掘削に係る事業費の高騰等を勘案し、今後の補助内容について改善すること。
- ②畜産公害で悩む住民のため、早急に悪臭改善に向けた取組と住民の不安解消に努めること。
- ③ごみの減量化に努めること。
- ④マイナンバーシステムや預金照会システム等の利用に際しては、個人情報の保護に十分留意すること。

保健福祉課

- ①緊急通報体制整備事業については、ひとり暮らし高齢者の見守りの手段として引き続き有効に活用されたい。その他、各種支援の検討、連携により、見守り支援に努めること。

農林振興課

- ①有害鳥獣対策については、引き続き、あらゆる方法により対策を講じること。また、大規模な捕獲等に当たっては、町民への情報提供を積極的に行い、地域と一体となった事業の展開を図ること。

建設水道課

- ①町営住宅や復興住宅の空き部屋が多くなっている。用途変更や入居対象の拡大など、柔軟な運用により、人口増、定住化につながる住宅施策をさらに推進すること。
- ②復興住宅の家賃について、適正化を図ること。

原子力災害対策課

- ①住民支援については、「とんやの郷」を拠点に実施されているが、引き続き、帰還者の生業の確保と生活支援、防犯対策に努めること。
- ②早急に仮置場の返還に努めること。

学校教育課

- ①各学校施設に関連する土地の借上料については、長期的な視点を持った対応を進めること。
- ②不登校の児童、生徒については、引き続き、スクールソーシャルワーカーを含めた関係機関との連携を深め、就学支援の強化を図ること。

子育て支援課

- ①かわまた認定こども園については、引き続き、公私連携法人との連携に努めること。

生涯学習課

- ①町の文化財、歴史、伝統技法等も含め、継承と人材育成に努めること。
- ②代官所跡の石碑は、早急にもとの場所に戻すこと。
- ③町内には宿泊施設が無いことから、おじまふるさと交流館や合宿所の少人数の宿泊等について、条件整備を図ること。

議会事務局

- ①議会中継については、より鮮明に見やすくなるよう努めること。
- ②議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急に実現を図ること。

会計室

特になし。

まとめ

決算は認定!

令 令和5年度の各会計の決算においては、第6次川俣町振興計画の初年度となる決算であったほか、東日本大震災から13年目となり、かわまた認定こども園の開園にあわせた給食費の無償化や移住者向け住宅の整備など移住定住各種事業の展開に加え、火葬場の新築工事に着手するなど、第6次川俣町振興計画の4つの重点施策の取組を中心に一定の成果が見られた。

決算規模は、依然として標準財政規模を大きく上回る100億円規模となったものの、財政の弾力性を示す経常収支比率、公債費比率などの財政の健全性を示す指標からは、財政の健全性が確保されている状況であると判断できる。

しかしながら、今後は、認定こども園整備事業や中央公民館ホール改修事業、火葬場整備事業など大型ハード事業の完了に伴う公債費の増加等、財政の硬直化が進むことは必至である。また、財政調整基金の年度末残高は約14億円となっているが、町民サービスの低下につながらないような財政運営を図ること。

依然として財源が限られる厳しい状況の中ではあるが、今後も国県補助金、交付金などの財政措置を有効に活用しながら事業の質の向上に努め、庁内各課の連携はもちろんのこと、関係団体との連携強化、住民との協働を図り、本町の維持発展に尽くされるよう、強く要望する。

委員会審査において、毎年資料の要求がある事項は、あらかじめ成果の概要に記載するよう、改善を求める。

以上の点について意見し、令和5年度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

令和6年9月20日

予算決算常任委員会 委員長 菅野 信一

9 月 定 例 会

議 案 の 審 議 結 果



今回の定例会で町から提案のあった議案は次の26件でした。それぞれの議案について審議が行われ、結果は記載の通りです。

議 案	件 名	審 議 結 果
第58号	旧川俣幼稚園園舎等解体工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第59号	川俣町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第60号	川俣町税条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第61号	川俣町税特別措置条例及び川俣町特定復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第62号	福島市・川俣町学校給食センター条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第63号	川俣町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決（賛成多数）
第64号	損害賠償の額の決定及び和解することについて	可決（全会一致）
第65号	令和5年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第66号	令和5年度川俣町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第67号	令和5年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第68号	令和5年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第69号	令和5年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第70号	令和5年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第71号	令和5年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第72号	令和5年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第73号	令和5年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第74号	令和5年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第75号	令和5年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第76号	令和5年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第77号	令和5年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定（全会一致）
第78号	令和6年度川俣町一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第79号	令和6年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第80号	令和6年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第81号	令和6年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第82号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決（全会一致）
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意（全会一致）

議員はどこに注目したか。

本会議での主な質疑応答

条例

●議案第59号

川俣町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

【概要】所要の職務が終了している附属機関を削り、新たに川俣町学校運営協議会を追加するもの。

Q 復興会議を削る理由は。
(高橋清美議員)

A 第6次町振興計画に復興計画が統合されたためです。
(政策推進課長)

Q 中心市街地活性化基本計画策定委員会を削る理由は。また、代わりの組織を作るのか。(高橋文雄議員)

A 今後新たに計画を策定する際には新たに設置となりますが、現時点では未定です。
(政策推進課長)

●議案第63号

川俣町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【概要】国民健康保険法の一部改正に伴い、条例の一部改正するもの。

Q 虚偽の届け出の具体例と保険証廃止後の取り扱い。
(石河ルイ議員)

A 虚偽の住所の届け出や喪失の未届けなどです。12月2日以降、マイナ保険証の紐づけが無い方には資格確認書を送付します。
(保健福祉課長)

Q 避難者の取り扱い。
(菅野清一議員)

A 国民健康保険証は住民登録地からの発行となります。
(保健福祉課長)

討論 反対：多くの方がまだ紙の保険証を利用している。マイナ保険証は医療機

補正予算

●議案第78号

一般会計の補正予算

【概要】※2〜3ページをご覧ください。

Q 東京電力から町への賠償金11億円が未払いである。直接交渉する必要があるのではないか。
(高橋清美議員)

A 毎月程度、担当者との交渉を行い、根拠がないとされているものについても引き続き交渉しています。直接の交渉は機会があれば検討します。
(財政課長)

Q 光ファイバーケーブル移転工事費の内容は。
(高橋清美議員)

A 西福沢字植松地内のルート変更、小綱木字脇地内の移転復旧です。
(政策推進課長)

Q 道路維持修繕工事費の内容は。
(高橋清美議員)

A 町道7路線の補修のほか、グレーチング盗難箇所の再設置等です。
(建設水道課長)

Q 個人番号カードの今後の更新人数等の見込みは。
(石河ルイ議員)

A 今後、毎月300名程度の方が国から更新の通知が届き、予約のうえ手続きをしていただくよう想定しています。
(町民税務課長)

Q コロナウイルスワクチンの医療介護従事者等への助成の考えは。
(石河ルイ議員)

A 町の助成は考えていませんが、総接種費用は、現在医師会で調整中です。
(保健福祉課長)

Q 壁沢住宅2号棟の外壁塗装と今後の川俣高校寮生の共益費等への考えは。
(石河ルイ議員)

A 外壁については県と協議を続けます。

Q 詳細については管理組合と協議を進めていますが、共益費は町負担、共同作業等も支障が出ないよう進める考えです。
(教育次長)

Q コスキン市との姉妹都市締結に向けた旅費の出身は。
(高橋文雄議員)

A 町関係者2名、通訳1

名を予定しています。

(生涯学習課長)

Q コスキン市との姉妹都市締結で期待する効果は。

(作田善輝議員)

A これまでの絆を強化し、教育、文化、観光等を通じた交流等を検討します。

(生涯学習課長)

人事案件

●諮問第1号

人権委員候補者の推薦

次の方を推薦することを
同意しました。なお任期は
法務大臣が委嘱した日から
3年間です。

・渡邊礼子氏(字賤ノ田)



▲審議の様子を
動画でご覧い
ただけます。

議案採決表

議案	藤野圭史	藤原正	高橋文雄	菅野信一	山家恵子	石河ルイ	作田善輝	蓮沼洋志	高橋清美	新関善三	菅野清一
第63号 川俣町国民健康保険条例の一部を 改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×

○は賛成、×は反対

総務
産業
常任委員会

厚生
文教
常任委員会

活動報告

9月10日、定例会会期中の常任委員会では、それぞれ所管の事務調査を行いました。

いずれの委員会も今回は請願等の調査はありませんでしたが、総務産業常任委員会では、中山工業団地に加え、もみ殻バイオ炭の生産施設などを訪問し、現地調査を行いました。

また、厚生文教常任委員会では、川俣高校の県外生徒募集の取組に関連し、川俣高校の加藤校長を招き、川俣高校の現状、魅力や課題等について調査を行いました。



総務産業常任委員会/中山工業団地等現地調査



厚生文教常任委員会/川俣高校の取組を調査

10名の議員がまちの課題を問う！



求む
答弁!!

一般質問

Q & A

一般質問とは？

一般質問とは、議員が町政運営全般にわたり執行機関（町長等）に疑問点を質問し、答弁を求めるものです。一般質問により所信を問ひ、執行機関の

政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にする等により、結果として現行の政策を変更、是正させるなどの目的と効果があります。

詳細はぜひ動画をご覧ください ▶▶▶



いし かわ

石河 ルイ 議員

その他の質問

- ・防災
- ・地域おこし協力隊の活動
- ・農政

動画はこちら➡



持続可能な地域づくりは

Q 農業、商工業の後継者支援や若者支援を

A 新規就農については、地域おこし協力隊や就農準備資金制度を活用し、研修や独立就農に向けた取組の支援、さらには就農後の定着を促す新規就農育成総合対策事業などに取り組んでいます。商工業については、町内の企業を知ってもらうことを目的に、町内小学生

を対象に、ものづくりを体験することができるイベントや川俣高校と連携した企業説明会を開催し、毎年10社程度の参加をいただいています。引き続き、国、県、関係機関と連携し、様々な制度を活用しながら後継者の確保や育成に努めます。

Q 消滅可能性自治体と公表されたが、町の考えは

A 町内外の避難者や除染作業員、自主避難者の移動など、震災の影響を強く受けイレギュラーな事態となった平成27年と令和2年の国勢調査結果を基に作成されており、そのような影響を勘案していない調査結果を基に、新聞やテレビで大きく報道されたことは、町

民のみなさんに不安を与える結果となり大変遺憾であると感じます。人口減少は全国的な問題であり、当町においても影響は避けられないことと捉えていますが、第6次川俣町振興計画に基づき、人口減少に対応できる持続可能なまちづくりに取り組みます。



やま が けい こ

山家恵子 議員

その他の質問

- ・健康増進

動画はこちら➡



女性の健康について

Q プレコンセプションケアについて町の考えは

A プレコンセプションケアは2012年に世界保健機構が定義した考え方です。日本では「成育基本法に基づく成育医療基本方針」において、「男女を問わず、相談支援や健診等を通じ、将来の妊娠のための健康管理に関する情報提供を推進するなど、プレコンセプ

ションケアに関する体制整備を図る」と示されています。町は、その基本方針に基づき、国や県等の事業の活用や、男女を問わず、性や妊娠、出産に関する正しい理解の普及啓発及びそれらを踏まえたライフプランの支援や健康管理に取り組んでいきます。

Q プレコンチェックシートのHP掲載など周知啓発は

A プレコンセプションケアにより、町民のみなさんがより健康になり、元気で満ち足りた体と心を目指すことは重要なことです。町は、ホームページ等でプレコンセプションケアの認知度向上に努め、チェックシート等の活用により、自分のライフプランに適した心と

体の健康管理を行うことを支援していきます。また、妊娠届や妊婦訪問等の面談の際には、引き続き、妊娠期のバランスの取れた食生活等について丁寧に保健指導等を実施するとともに、他自治体の取組等についても情報収集を行っています。

公共交通の現状と利便性の向上は

Q 免許返納等を踏まえ、利便性の向上が必要では

A 町の高齢化率は毎年上昇し免許返納も増えていくものと想定しています。移動手段を持たない高齢者等が安心して生活できるよう、路線バスについては路線維持のための補助金の交付、自治体バスの運行、デマンド乗合タクシーの運行を実施し、引き続き、利用

促進についても取り組んでいきます。デマンド乗合タクシーは、町内全域を営業区間としており、まちなか乗降所を3か所追加し、全部で29か所としています。今後も、事業者との連携を密にし、利便性の向上を図り、利用促進につなげていきます。

Q 震災以降、運休しているバス路線への対応は

A 現在運休となっている路線は、町で運行していた自治体バス川俣高校前山木屋線、山木屋京田線と、二本松市を運行していた津島線、福島交通による川俣原町線の合計4路線です。平成29年3月31日に避難指示区域が解除され、本来であれば運行を再開すべきと

ころでしたが、利用が見込めないことから、川俣町地域公共交通会議において、協議を行い、現在運休を継続しているところです。今後は、帰還状況や交流人口等を踏まえ、自治体バスの運行だけでなく、バス事業者による運行も含め再開検討します。



ふじ わら ただし

藤原 正 議員

その他の質問

- ・町の認知度向上とまちづくり
- ・台風7号対応と防災体制

動画はこちら➡





はす めま ひろ し
蓮沼洋志 議員

その他の質問

- ・高齢者対策
- ・ゴミ対策

動画はこちら➡



移住定住と空家対策は

Q 移住求人確保事業の具体的な取組内容は

A 移住者向け求人を確保するため、町内事業者を対象に説明会を開催し、町の移住定住事業への理解を深めていただき、好条件、好待遇など、移住希望者からのニーズが期待できる求人の洗い出しを行っています。また、発掘した移住求人情報は、町の移住定住ホー

ムページや、県の12市町村移住支援センターと連携し掲載を行い、移住を検討している方に対し、広く移住求人情報の発信を行っています。また、掲載後も充実した求人情報となるよう見直しを行うなど、継続した伴走支援を行っています。

Q 町で宅地造成し安価に提供する考えは

A 町による宅地造成事業は、現在のところ計画していませんが、移住者の住まいの確保の重要性は十分認識しています。今年度から実施している町空家等除却事業補助金制度を活用して空家を除却していただくことにより発生した空き地について、特に利便性の高い中

心市街地における宅地は、住宅を建築する際に必要な接道条件が取れていない箇所が多く見受けられますので、例えば、町が道路整備を行い住宅を建築できる環境を整備するなど、民間事業者とも連携しながら移住定住につながる施策を検討します。

町長の進退は

Q 選挙公約5つの約束の実績と評価は

A 新型コロナウイルス感染対策と営業補償については、これまで全117回の対策本部会議を開催し、様々な感染対策を実施したほか、事業維持等給付金など6回の支援で延べ1,154社に2億5,852万円の支援金を交付しました。子育て支援のさらなる充実については、第6次川俣町振興計画で子育て支援を重点施策に位置付けし、各種事業に取り組んでいます。農林業、商工業への支援の充実と強化については、新規就農者を確保するた

め、就農準備資金等を活用した研修等の支援、商工業では、工業団地の整備や雇用の創出等に取り組んできました。復興事業の総点検と新たな復興計画の推進については、町移住・定住相談支援センターを中心として、移住定住の総合的な情報発信及び受入を実施しました。観光事業の充実と発展については、電子マネーポイント還元事業や観光客が町の情報を得やすくするDXの取組などを行ってきました。

Q 来年2月予定の町長選挙には立候補するのか

A 現時点においては、まず残りの任期までの期間、町政の様々な課題の解決に全力で取り組んでいき

たいと考えています。その上で、自らの進退については、しかるべき時期に明確にします。



たか はし きよ み
高橋清美 議員

その他の質問

- ・川俣高校の存続
- ・公共施設の利活用

動画はこちら➡





かの しん いち

菅野信一 議員

その他の質問

- ・台風7号の対応
- ・避難行動要支援者の行動支援

動画はこちら➡



防災行政無線

Q 放送は室内で聞き取れる必要があるのではないか

A 避難情報等は、特に、高齢者等においては、放送などの聴覚情報に加えて、視覚情報が重要と考えており、防災行政無線はもちろん、町のお知らせメールや町公式LINE「Ka-LINE」、Lアラートの使用など、多様な発信手段を用いて伝達することとしています。また、防災行政無線屋外スピーカーについては、一定の地理的範囲に知らせるものであり、遠近に

よる聞き取りづらさが生じることは解消できません。そのため、当初、設置の基準として、屋外（玄関先）で聞こえるかどうかという条件を付し、これまで、音達範囲外の世帯や高齢者世帯を対象に戸別受信機の設置を進めてきましたが、現在は、特に制限を設けずに、戸別受信機設置の要望があれば、状況を聞き取りながら対応しています。

Q 土砂災害警戒区域内世帯へ優先して戸別受信機を

A 現在、戸別受信機の設置については、制限を設けず、要望があれば、状況を聞きながら対応しています。



たか はし ふみ お

高橋文雄 議員

その他の質問

- ・第6次振興計画の達成度と検証
- ・町政懇談会
- ・貸事務所の設計変更

動画はこちら➡



クリーン作戦・側溝清掃

Q 町職員がほとんど参加していない理由は

A 町の環境保全については、地域のみなさんのご理解とご協力のもと、クリーン作戦、側溝清掃等の環境美化活動により推進しています。クリーン作戦・側溝清掃は、保健委員会の協力により実施していますが、地域の生活環境は、地域のみなさんの活動により維持さ

れていくことを基本として、町の呼びかけにより、地域のみなさんに社会奉仕のため、自発的に参加をいただいています。町職員の参加についても、同様の考えで、地域住民の立場で、自発的な参加を呼びかけていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

Q 消防団に側溝清掃の協力を依頼する考えは

A 側溝清掃への消防団の協力については、町からの依頼により、令和元年度まで協力をいただきました。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により側溝清掃を休止し、令和3年度に今後の側溝清掃のあり方を検討し、必要な場所の側溝清掃は

継続するものの、過度な負担となっていた消防団による放水作業は要請せず、地域のみなさまには、できる範囲での協力を求めることとしました。このような経過から、現時点では、消防団に協力を依頼する考えはありません。



かの きよ かず
菅野 清一 議員

その他の質問

- ・「食料・農業・農村基本法」改正
- ・TV放送受信困難地区の対策

動画はこちら➡



災害公営住宅家賃高騰への対応は

Q 家賃高騰の最大の原因は何か

A 新中町団地の家賃は、公営住宅法に基づき算定しており、東日本大震災の被災者の方については、東日本大震災特別家賃低減事業により、収入が月8万円を超えない入居者の方の家賃の減免を行っています。これは、国の制度に基づき、管理開始後5年から10年ま

での5年間で、段階的に通常の家賃に戻していく制度で、新中町団地は、平成28年8月より運用、令和8年8月に低減事業が終了し、通常家賃に戻ることになります。対象のみなさんには、入居前にご説明し、家賃が上がる年度には、事前に説明文を送付しています。

Q 住宅建設当初の目的と現在の違いは

A 新中町団地は、東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難を余儀なくされた山木屋地区の方々が安心して生活できる住居を確保するため、公営住宅法に基づき、復興公営住宅の整備を行い、建設当時から公営住宅として、平成28年7月より条例で規定され

ており、入居された方へは、入居前に説明しています。なお、空き住戸が増加したため、令和5年1月から町外の特定帰還者、旧居住制限者、支援対象避難者まで募集拡大を図り、令和5年7月から、通常の公営住宅の入居対象者まで募集対象を拡大しています。

住民参加による協働のまちづくり

Q 住民参加の推進に関する取組の現状は

A 現在、住民参加の推進に関する取組として、各種計画の策定の際に、住民懇談会を開催することや、各種審議会や委員会等における委員の一般公募、パブリックコメント、アンケート調査の実施など、町民のみなさんから多くの意見をいただく機会をつくることとして

います。いただいた意見は、各種計画等への反映に努めます。今後も、町公式SNSを効果的に活用し、行政情報や地域活動に必要な情報を広く発信するなど、広報の充実を図り、町民のみなさんからの意見を各種計画や施策に反映できるように取り組みます。

Q 「住民参加型予算」事業に関する取組は

A 住民参加型予算制度は、住民の声を直接予算に反映させることができることや、政治離れや地域社会への関心の低下が目立つ若年層等に対し、政治への参加や地域づくりへの参加のきっかけになり得るといったメリットが指摘されています。一方で、制度として定着

しつつある自治体でも、予算決定のためのインターネット投票に参加した方が全体の人口の1%にも満たないなど、公平かつ実効性のある予算とするためには、幅広い世代への広報、多くの住民に参加を促していく必要があるという課題も指摘されています。



さく た よし てる
作田 善輝 議員

その他の質問

- ・公共施設の利活用
- ・移住定住施策
- ・道路、河川の修繕

動画はこちら➡





ふじのけいじ
藤野圭史 議員

その他の質問

- ・福島県立川俣高校
- ・空き家対策

動画はこちら→



川俣町内企業への支援は

Q 町内企業にどのような支援をしているのか

A 町内の中小企業の経営合理化、経営基盤の強化を目的に、町内金融機関と連携し、1事業者当たり2,000万円を上限に、運転資金1,000万円、設備資金2,000万円の融資を行って、本融資制度を活用した事業者には、融資を受ける際に発生する借用保証料と返済の

際に係る利子の一部を補助することにより、事業資金確保のさらなる円滑化を図っています。また、人手不足の解消のため、移住求人事業に係る説明会の開催、求人の洗い出し等を行い、町の移住・定住ホームページで広く情報発信を行っています。

Q 町内企業の課題や問題点はどこを捉えているか

A 1点目は人手不足の問題で、少子高齢化の急激な進展に伴う生産年齢人口の減少が進む中、経済活動の回復により一層深刻な状況です。2点目は、賃上げと価格転嫁に係る問題で、物価高騰や賃金上昇率が過去最高水準となる中、当町では、賃上げの原資となる業績

の改善、コスト増加に伴う価格転嫁が十分に進んでいないと考えます。3点目は、事業承継問題で、雇用が失われるだけではなく、貴重な経営資源や技術が失われ、地域経済の活性化、そして、町の継続的な発展に大きな影響を与えるものと考えます。

活 動 報 告

議員は議会の他にどんな活動をしているの？
7月～9月の主な活動をお知らせします。

7月

- 2日 県町村議会広報研修会
- 3日 総務産業常任委員会
伊達郡町村議会議長会（正副議長）
- 9日 総務産業常任委員会所管事務調査（11日まで）
- 12日 広報編集常任委員会
- 16日 議会運営委員会、全員協議会
- 19日 伊達郡町議会議員大会
- 22日 広報編集常任委員会
- 23日 伊達地方衛生処理組合全員協議会
- 25日 大熊町議会視察来庁
- 31日 川俣町斎場落成式

8月

- 7日 伊達地方消防組合視察研修（8日まで）
- 14日 からりこフェスタ2024（議長）
- 15日 山木屋夏まつり（副議長）
- 19日 議会運営委員会、全員協議会
総務産業常任委員会調査報告会
- 20日 町村議会正副議長・事務局長研修会

9月

- 23日 ふくしま田園中枢都市圏議会議長連携推進協議会（議長）
- 27日 総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報編集常任委員会、町民との懇談会
- 29日 議会運営委員会、全員協議会
- 30日 福島地方水道用水供給企業団議会定例会
- 3日 川俣町交通対策協議会（議長）
- 7日 高齢者交通安全大会（議長）
- 12日 コスキンフェスティバル日本支部会議（議長）
- 15日 川俣地区敬老会（副議長）
- 18日 国見町70周年記念式典（議長）
- 25日 全国町村議会広報研修会
- 26日 少年の主張福島県大会（議長）
- 28日 シルバー作品展（議長）

9月5日～20日は第4回議会定例会開催

TOWN まちねぽ No.13 REPORT

第13回

川俣スワン体操クラブ

代表者：斎藤恵二

活動日：毎週土曜日 10時～（月3回程度）

連絡先：Tel080-6048-6393



どんな
団体ですか？

ジュニアの体操クラブとして平成に発足も一時活動を休止。保護者の要望により令和4年4月より活動を再開。現在は、こども園児～小学6年生までの男女25名が登録しています。



主な
活動内容は？

マット・跳び箱・鉄棒を月2回（土曜日）、トランポリンを月1回、川俣小学校体育館等で行っています。体操を通じて基礎体力づくりの向上、心身ともに鍛えることを目的にしています。

今後の
展望は？

トランポリンの練習を増やしていく予定で、様々な競技で活躍できる子どもたちを育てていきたいということです。今年度はすでに定員に達しており、来年度以降、生徒を募集する予定です。



藤原 正 広報編集委員

取材した議員からひと言

取材した土曜日の午前。子どもたちの元気なあいさつとともに練習がスタート。マット、跳び箱と進む中、斎藤恵

二さんのアドバイスに熱心に耳を傾け、積極的に練習に取り組むひたむきな子どもたちの姿に感銘を受けました。



voice 町民の声

町の未来が見える 議会オンライン配信の 有用性

瓦町 阿部和幸さん

私はこの町に住む住民として議会を知る事の大切さを、議会のオンライン配信で感じました。各議員が問題点や改善点などを質問したり、その内容について答弁したりと内容が良く分かり、これまで遠い存在だった議会の傍聴が身近になり参加できなかった多くの人々が、自宅からでも議会の進行状況をリアルタイムで視聴することが可能になりました。特に、仕事の方や育児や介護などで忙しい方、高齢者や身体の不自由な方々にとっては、これからの町の方向性を知る機会になっているのではないかと思います。

また、議会の透明性が向上したと実感しています。議会の様子を直接見ることで、町政への理解が深まり、より多くの町民が町政に関心を持てるようになると思います。これは、町全体の民主的な運営を促進する大きな一歩だと思います。

さらに、録画された議会の映像も後から確認できるので、忙しい時間帯に見逃してしまった議会の内容をいつでも振り返ることができます。これにより、常に最新の情報を把握し、町の発展に関する議論に参加することができるようになると思います。

私たち町民の声がより一層反映され、より開かれた議会運営が実現することを期待しています。

12月議会傍聴のご案内

12月5日(木)～12月11日(水)は
12月定例会を予定しています。

みなさんの傍聴をお待ちしています。

議会HPから

ライブ中継、録画配信もご覧いただけます。

広報誌づくりのノウハウ学ぶ

9月25日、全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会(東京都ニッショーホール)が開催され、広報編集常任委員6名が参加しました。

研修会では、議会広報づくりに関する3つの講演が行われました。基本的な広報誌の作り方やデザインのほか、今回は、町村議会広報コンクールにおいて最優秀賞を何度も受賞している埼玉県寄居町議会による講演があり、読み手の側に立った議会広報づくりの重要性を再認識しました。「かわまた議会だより」も今号からリニューアルしましたが、今後さらに改善させ、より多くの町民のみなさんに読んでいただける議会広報誌にできるよう、委員一同精一杯取り組みます。



編集後記

今や議会だよりもデジタル化やICT化が進み、従来の活字だけから動画の導入やYouTubeへのアップなど、読む議会だよりから見ると、議会だよりへ進みつつあります。特に関西地方の町村議会ではCATVの協力を得ながらの議会だよりづくりが進んでいます。当町にはCATVはありませんが、今回より議会中継のQRコードを取り入れた誌面づくりなど多くの人に親しまれる議会だよりに移行することになりました。

9月議会には女性団体やライオンズクラブ、白寿大学など100名近い傍聴者が訪れました。これからも多くの皆様に傍聴に来ていただけるよう傍聴席の拡充等も含め、町民に開かれた議会を目指していきたいと思っております。

新庁舎になってから8年も過ぎましたが、町民の皆様から議会事務局の部屋や議会関係の部屋が裏の方にあって分かりづらいなど苦情も寄せられています。ことから、皆様に親しまれる議会となるよう大胆な改善をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

菅野 清一 委員長

◇広報編集常任委員会

委員長 菅野 清一

委員 山家 圭史

委員 藤原 正一

委員 菅野 道也

委員 高橋 信也